

第7期「仙台市障害福祉計画」・第3期「仙台市障害児福祉計画」令和6年度実績(成果目標)

No	項目 (国の基本指針)	成果目標	項目	単位	実績・見込		
					令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度 目標
1	(1) 施設入所者の地域生活への移行者数	令和8年度末までに、令和4年度末時点の全施設入所者数の524人のうち、6%(32人)以上の地域生活への移行を目指す。	施設入所者の地域生活への移行者数	人	2	5	10
1	(2) 施設入所者数	令和8年度末時点の施設入所者数について、令和4年度実績(524人)と同水準を目指す。	施設入所者数	人	526	521	524
2	(1) 地域生活支援拠点等の支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築と運用状況の検証及び検討【新設】	支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進めるとともに、運用状況の検証・検討を年1回以上行う。	基幹相談支援センター等とのケース検討回数	回	17	25	17
			実践報告会の開催回数	回	1	1	1
			運用状況の検証・検討回数	回	1	1	1

No	項目 (国の基本指針)	成果目標	項目	単位	実績・見込		
					令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度 目標
2 (2)	強度行動障害を有する障害者に関する状況や支援ニーズの把握及び地域の関係機関が連携した支援体制の整備【新設】	強度行動障害を有する障害者に関して、特性に適した環境調整や適切な支援が行われるよう、その状況や支援ニーズを把握し、強度行動障害に対応できる機関として設置済みの「仙台市第二自閉症児者相談センター(なないろ)」とアーチルの協働により、強度行動障害に対応できる人材の育成や、施設等の支援力向上を目指す。	人材育成研修開催回数	回 (名)	14 (129)	18 (123)	6 (90)
			施設コンサルテーション実施回数	回	38	37	33
			支援体制整備へのスーパーヴァイズ実施回数	回	1	1	1
3 (1)	福祉施設の利用者における一般就労への移行者数(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型の合計)	令和8年度末時点において、就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型)を通じた一般就労への移行者数を令和3年度実績である327人の1.28倍以上(426人)とすることを旨とする。	一般就労への移行者数	人	363	426	382

No	項目 (国の基本指針)	成果目標	項目	単位	実績・見込			
					令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度 目標	
3	(2)	福祉施設の利用者における一般就労への移行者数(就労移行支援)	令和8年度末時点において、一般就労への移行者数を令和3年度実績である284人の1.31倍(373人)以上とすることを目指す。	一般就労への移行者数	人	306	366	343
3	(3)	就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合【新設】	令和8年度末時点において、就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の6割以上とすることを目指す。	一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合	%	61.8	78.8	60.0
3	(4)	福祉施設の利用者における一般就労への移行者数(就労継続支援A型)	令和8年度末時点において、一般就労への移行者数を令和3年度実績である28人の1.29倍(37人)以上とすることを目指す。	一般就労への移行者数	人	26	31	27
3	(5)	福祉施設の利用者における一般就労への移行者数(就労継続支援B型)	令和8年度末時点において、一般就労への移行者数を令和3年度実績である12人の1.28倍(16人)以上とすることを目指す。	一般就労への移行者数	人	29	23	12

No	項目 (国の基本指針)	成果目標	項目	単位	実績・見込			
					令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度 目標	
3	(6)	就労定着支援事業の利用者数	令和8年度末時点において、就労定着支援事業の利用者数を令和3年度実績である210人の1.41倍(297人)以上とすることを旨とする。	就労定着支援事業の利用者数	人	276	280	273
3	(7)	就労定着支援事業における就労定着率及び就労支援のネットワーク強化や支援体制構築のための協議会(就労支援部会)等の設置【新設】	令和8年度末時点において、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とすることを旨とする。また、地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、協議会(就労支援部会)等を設けて取り組みを進めることを旨とする。	就労定着支援事業における就労定着率7割以上の事業所の割合	%	7.7	14.3	15.0
				協議会(就労支援部会)等の設置		検討	検討	検討
4	(1)	障害児の地域支援体制の構築【新設】	児童発達支援センターにおける支援力向上を旨とする。	児童発達支援センターによる相談支援回数	回	3,259	2,262	2,500
				児童発達支援センターによる施設訪問支援回数	回	1,556	1,106	1,600

No	項目 (国の基本指針)	成果目標	項目	単位	実績・見込		
					令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度目標
4 (2)	障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進【新設】	令和8年度末までに障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制を構築することを旨とする。	児童発達支援センターによる相談支援回数(再掲)	回	3,259	2,262	2,500
			児童発達支援センターによる施設訪問支援回数(再掲)	回	1,556	1,106	1,600
			保育所等訪問支援事業所による支援回数	回	307	367	432
4 (3)	重症心身障害児に対する支援	令和8年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を、市内に 31 箇所以上確保することを旨とする。	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数	箇所	16箇所 (青葉区:2箇所, 宮城野区:3箇所, 若林区:1箇所, 太白区:5箇所, 泉区:5箇所) ※泉区のうち1箇所は休止中	19箇所 (青葉区:3箇所, 宮城野区:4箇所, 若林区:1箇所, 太白区:6箇所, 泉区:5箇所) ※太白区で1箇所、泉区で1箇所休止中	19
4 (4)	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置	令和8年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーター登録者数を、令和4年度末実績の18人から22人に増加させることを旨とする。	コーディネーター登録者数	人	医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施。その結果、21名となった。	医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施。その結果、23名となった。	20
4 (5)	障害児入所施設に入所する児童が大人にふさわしい環境へ移行できるようにするための移行調整の協議の場の設置【新設】	障害児入所施設に入所する児童が大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるように、令和6年度末までに移行調整の協議の場の設置を旨とする。	移行調整の協議の場の設置		試行的に設置	宮城県障害福祉課と共同で年2回移行調整協議の場を設置。 第1回 5/17開催(宮城県主催) 第2回 10/18開催(仙台市主催)	設置

No	項目 (国の基本指針)	成果目標	項目	単位	実績・見込		
					令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度 目標
5	相談支援体制の充実・ 強化等	基幹相談支援センターによる地域の 相談支援体制の強化を図る体制 を確保することを目指す。	合同事例検討会開催 回数	回	5回開催、延133名参加	5回開催、延123名参加	5
			地域の相談機関との 連携強化の取組件数	回	78	90	80
			協議会における個別 事例の検討実施回数	回	22	27	25
6	(1) 障害福祉サービス等に 係る各種研修の活用	令和8年度末までに、宮城県が実施する 障害福祉サービス等に係る各種研修等に 継続して参加し、支援の質の向上を目指す。	研修への本市職員の 参加・聴講者数	人	21人 ・障害支援区分認定調査員研修 20人 (実地5人、オンライン15人) ・指定障害福祉サービス事業者等集 団指導 1名	22人 ・障害支援区分認定調査員研修 21 人 (実地4人、オンライン17人) ・指定障害福祉サービス事業者等集 団指導 1名	36
6	(2) 障害者自立支援審査支 払等システムによる審 査結果の共有【新設】	令和8年度末までに、障害者自立 支援審査支払等システムによる審 査結果等の共有を行い、支援の質 の向上を目指す。	障害者自立支援審査 支払等システムによる 審査結果の共有回 数	回	0	2	1

No	項目 (国の基本指針)	成果目標	項目	単位	実績・見込		
					令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度 目標
6	(3) 運営指導等・集団指導	運営指導等及び集団指導を通じて障害福祉サービス等の質の向上を目指す。	運営指導等の回数	回	134回 ○一般監査 計25箇所 ・障害者支援施設 5箇所 ・障害児入所施設 2箇所 ・児童発達支援センター 11箇所 ・地域活動支援センター等 5箇所 ・福祉ホーム 2箇所 ○実地指導 計86箇所(134サービス) ・障害者支援施設 5箇所(16) ・障害福祉サービス事業所 53箇所(79) ・障害児入所施設 1箇所(3) ・障害児通所支援事業所 16箇所(25) ・相談支援事業所 0箇所(0) ・児童発達支援センター 11箇所(11) ○任意訪問 計28箇所(40サービス) ・障害福祉サービス事業所 19箇所(29サービス) ・障害児通所支援事業所 9箇所(11サービス) ※()内はサービス数 ※上記は事業所単位であり, 法人単位ではない ※同一施設内で複数のサービスを提供している場合, 箇所数はいずれか1項目にのみ計上 ※同一事業所で障害福祉サービス事業所, 及び障害児通所支援事業所の両方を運営する事業所は障害福祉サービス事業所にのみ計上	166回 ○一般監査 計23箇所 ・障害者支援施設 6箇所 ・障害児入所施設 2箇所 ・児童発達支援センター 11箇所 ・地域活動支援センター等 4箇所 ○運営指導 計109箇所(166サービス) ・障害者支援施設 6箇所(19) ・障害福祉サービス事業所 72箇所(103) ・障害児入所施設 2箇所(2) ・障害児通所支援事業所 15箇所(23) ・相談支援事業所 3箇所(5) ・障害児相談支援事業所 0箇所(3) ・児童発達支援センター 11箇所(11) ○任意訪問 計25箇所(39サービス) ・障害福祉サービス事業所 13箇所(21サービス) ・障害児通所支援事業所 12箇所(18サービス) ※()内はサービス数 ※上記は事業所単位であり, 法人単位ではない ※同一施設内で複数のサービスを提供している場合, 箇所数はいずれか1項目にのみ計上 ※同一事業所で障害福祉サービス事業所, 及び障害児通所支援事業所の両方を運営する事業所は障害福祉サービス事業所にのみ計上	120
			集団指導への事業所参加率	%	82.8	85.5	75.0%以上